

南中学校区の鶴ヶ丘地区(鶴ヶ島第二小学校から南中学校に
進学する地域)について(答申の骨子案)

- 1 学区審議会での論点整理
- 2 これまでの学区審議会等での検討経過
- 3 関係小・中学校の児童・生徒数の推移と学校再編計画
- 4 小中一貫教育と南小学校・南中学校の学校再編
- 5 鶴ヶ島第二小学校から進学する児童
- 6 鶴ヶ丘区域の児童・保護者のアンケート調査結果
- 7 通学区域に関する意見交換会での意見等
- 8 通学の安心・安全の検討
- 9 通学区域の検討

1 学区審議会での論点整理

諮問事項は、「南中学校区の鶴ヶ丘地区（鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域）について」である。

諮問理由の概略は、南中学校区の鶴ヶ丘地区（鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域。以下「鶴ヶ丘地区」という。）は、少子化の影響を受けて南中学校へ進学する子どもが少なくなり、藤中学校へ指定校変更を希望する声が上がっているので、できるだけ早期に、学校・地域・行政が連携し、最もふさわしい通学区域を模索し、その合意形成を進めていくことが求められているということである。

現状では、鶴ヶ島第二小学校の卒業生は、藤中学校と南中学校に進学する。鶴ヶ丘地区の児童が南中学校に進学している。昭和60年4月に、南中学校が開校する以前は、鶴ヶ島第二小学校の卒業生は、藤中学校に進学していた。

学区審議会での論点

- ・ 鶴ヶ丘地区を南中学校の通学区域とするか、藤中学校の通学区域とするか
- ・ 通学区域の弾力的対応が必要かどうか

審議会は、鶴ヶ丘地区の各自治会、南中学校及び鶴ヶ島第二小学校の学校運営協議会とPTA、青少年健全育成連絡協議会から推薦された者、南中学校及び鶴ヶ島第二小学校の校長、計10人が委員に委嘱された。学校・地域・保護者の代表としての立場で議論する。

2 これまでの学区審議会等での検討経過

経過

南中学校区の鶴ヶ丘地区（鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域）に関する学区審議会等での検討した経過は、次のとおりである。

◆昭和59年度学区審議会

南小学校、南中学校の開校に向けて、鶴ヶ島第一小学校、鶴ヶ島第二小学校、鶴ヶ島中学校及び藤中学校の通学区域を変更し、南小学校、南中学校の通学区域について答申をした。

南中学校の通学区域は、増大する藤中学校の生徒数を減し、公団入居前の南中学校の生徒数を確保するため、鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域が含まれた。

その時、鶴ヶ丘地区の自治会より、学区変更を受け入れるかわりに、「将来、生徒数の増加等で、元の学区へ戻る再度の変更がないように」という要望書が出された。

教育委員会は、鶴ヶ島町立小・中学校通学区域に関する規則を改正し、昭和60年4月1日から、南中学校の通学区域（鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域）とした。

◆平成2年度学区審議会

教育委員会は、児童数が減少傾向の鶴ヶ島第二小学校と急増している南小学校の規模の適正化を図ることを含めて、全町的視野にたった通学区域の適正化を図るために諮問した。

学区審議会では、昭和59年度答申の折に提出された鶴ヶ丘地区の自治会からの要望書や、平成2年度学区審議会に際して教育長等に提出された自治会等の「学区の現状維持を求める要望書」により、再編成見合わせの答申が出され、現状維持となる。

◆平成24年度学区審議会

答申は以下のとおりである。

鶴ヶ島第二小学校区（藤中学校区・南中学校区）

鶴ヶ島第二小学校区の再編については、学校関係者や保護者、地域住民など、地域の関係者による協議を行い、小学校区の見直しも含め、あらためて地域の合意形成を図る必要がある。

< 審議経過 >

鶴ヶ島第二小学校区の鶴ヶ丘地区（鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域）については、アンケート調査の結果や関係自治会との意見交換会の結果、さらには通学区域に関する過去の経緯などから、様々な立場の地域住民の考えが交錯する地域と考えられる。

については、当該地域の関係者で構成する組織を設立するなど、小学校区の境界線変更も含めて、地域の意向を反映させた検討を進める必要があると判断した。

3 関係小・中学校の児童・生徒数の推移と学校再編計画

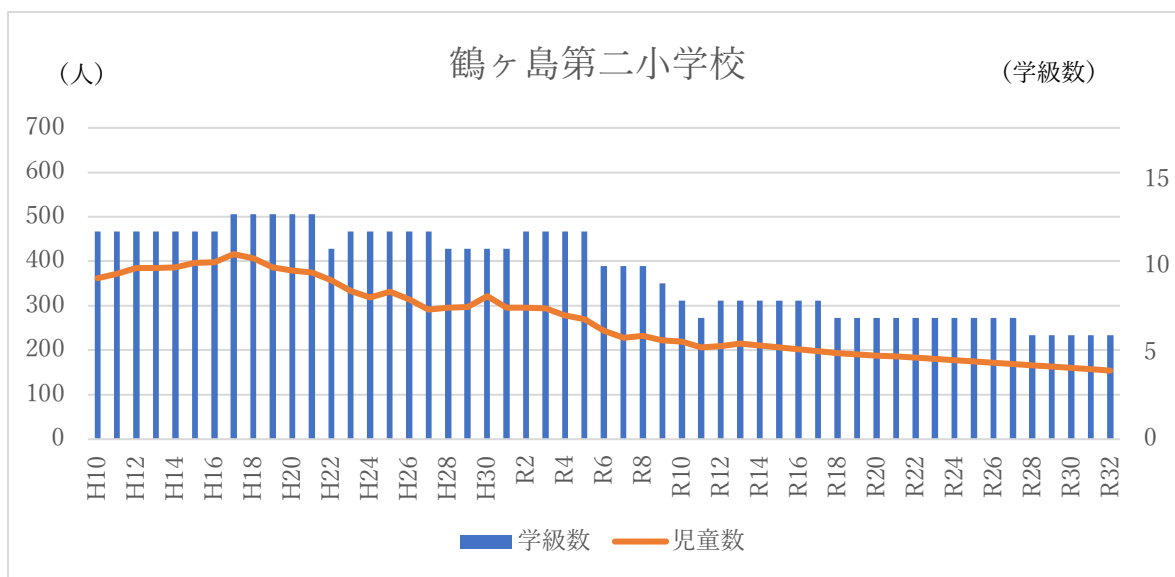
鶴ヶ島第二小学校

令和4年度の鶴ヶ島第二小学校の児童数は、269人、学級数は11学級である。

国や教育委員会が定める適正規模（12学級から18学級）を下回っている。

令和4年2月に教育委員会が策定した「鶴ヶ島市立小・中学校の再編、再配置計画（以下「学校再編計画」という。）」での推計では、今後、児童数が減少し、1学年1学級の単学級になると見込んでいる

学校再編計画では、令和23年4月以降に、藤小学校との学校再編が計画されている。

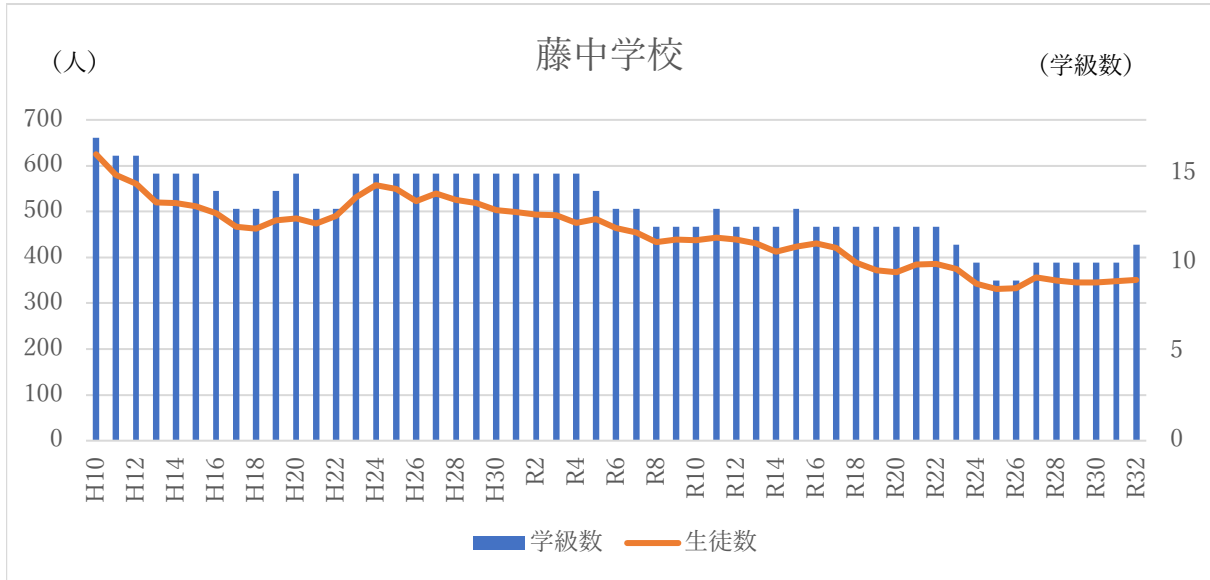


藤中学校

令和4年度の藤中学校の生徒数は、490人、学級数は15学級である。

推計では、今後生徒数は減少するものの、令和22年度まで12学級で、適正規模を維持すると見込んでいる。

学校再編計画では、令和19年4月以降に、富士見中学校との学校再編が計画されている。

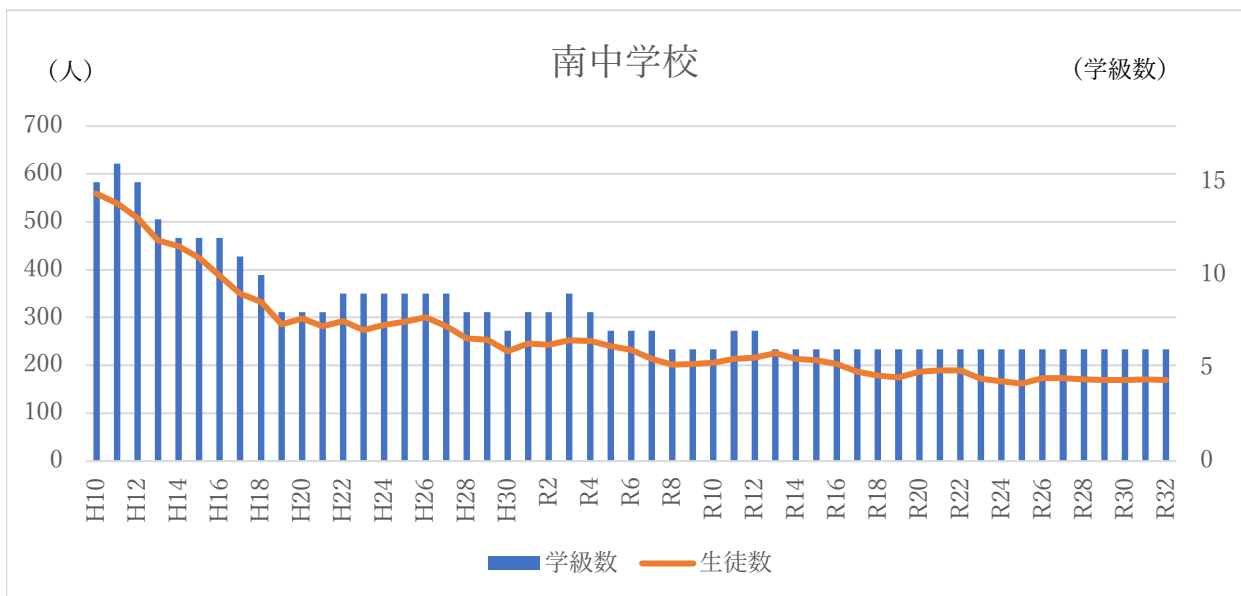


南中学校

令和4年度の南中学校の生徒数は、238人、学級数は7学級である。既に、適正規模を下回っている。

推計では、今後生徒数は減少し、1学年2学級になると見込んでいる。

学校再編計画では、令和14年4月以降に、南小学校と再編し、小中一教育校とすることが計画されている。



4 小中一貫教育と南小学校・南中学校の学校再編

小中一貫教育のこれまでの取組と期待される効果

- ・教育委員会では、小・中学校 9 年間の学びと育ちの連続性や地域の特性を活かした教育を進めるため、小中一貫教育を推進している。
- ・特に、南小学校と南中学校は、小中一貫教育のモデル校として取り組んできた。
- ・南小学校・南中学校区において、育てたい子ども像を統一し、小・中学校で一貫性のある学習指導や生徒指導を行ってきた。
- ・学習規律や生徒指導の統一化を図り、「確かな学力の向上」「中 1 ギャップの解消」「不登校の減少」「異年齢間の交流の促進」を図っていくことができる。

南小学校・中学校の小中一貫教育校への再編

- ・学校再編計画では、令和 14 年 4 月以降、南小学校と南中学校を、((仮)南小中一貫教育校)に再編していく。
- ・当面は、施設分離型の小中一貫教育校とし、施設一体型の小中一貫教育校としていく。

南小・中学校の小中一貫教育の取組

○学習指導の一貫性

- ・「学び合い学習」を核とした小・中学校合同の研修
小・中学校それぞれで、教員全員が 1 つの授業を参観し協議する
- ・国語、算数・数学、外国語・英語の 9 年間の教育課程の編成

○生徒指導・教育相談の一貫性

- ・学習規律の相互確認
- ・生徒指導、教育相談に係る会議の相互の参加

○行事等の連携

- ・生徒会、児童会のあいさつ運動

- ・行事の相互参観
 - ・合同防災訓練（中学生が小学生の弟妹の引取者となる）
- 学校運営協議会
- ・平成26年度から「学校協議会」を小・中学校合同で開催
 - ・令和2年度「学校運営協議会」を小・中学校合同で設置
（いわゆるコミュニティスクール制度）

課題

- 南中学校の通学区域には、鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域がある。
- 南小学校との小中一貫教育を進めており、鶴ヶ島第二小学校から南中学校に入学する、生徒に対する事前対応や情報提供が課題である。
- 学び合い学習は南小・中学校独自の取組ではなく、市全体で推進しているため大筋では問題はない。ただし、研修を複数回合同で実施している南小・中学校と鶴ヶ島第二小学校の教員とでは、若干の意識の差は生まれる。
- 南小・中学校の児童・生徒が関わる行事等については、基本的に鶴ヶ島第二小学校へも情報提供し、鶴ヶ島第二小学校の児童が参加可能であれば受け入れをしている。しかし、移動や授業の都合等で参加が難しいことがある。
- 学校運営協議会の委員として、鶴ヶ島第二小学校区の自治会からも参加していただいている。委員として、貴重な発言をいただくことも多い。話題が小中一貫教育に関する内容についても発言をいただくが、進行側が気を遣うこともある。

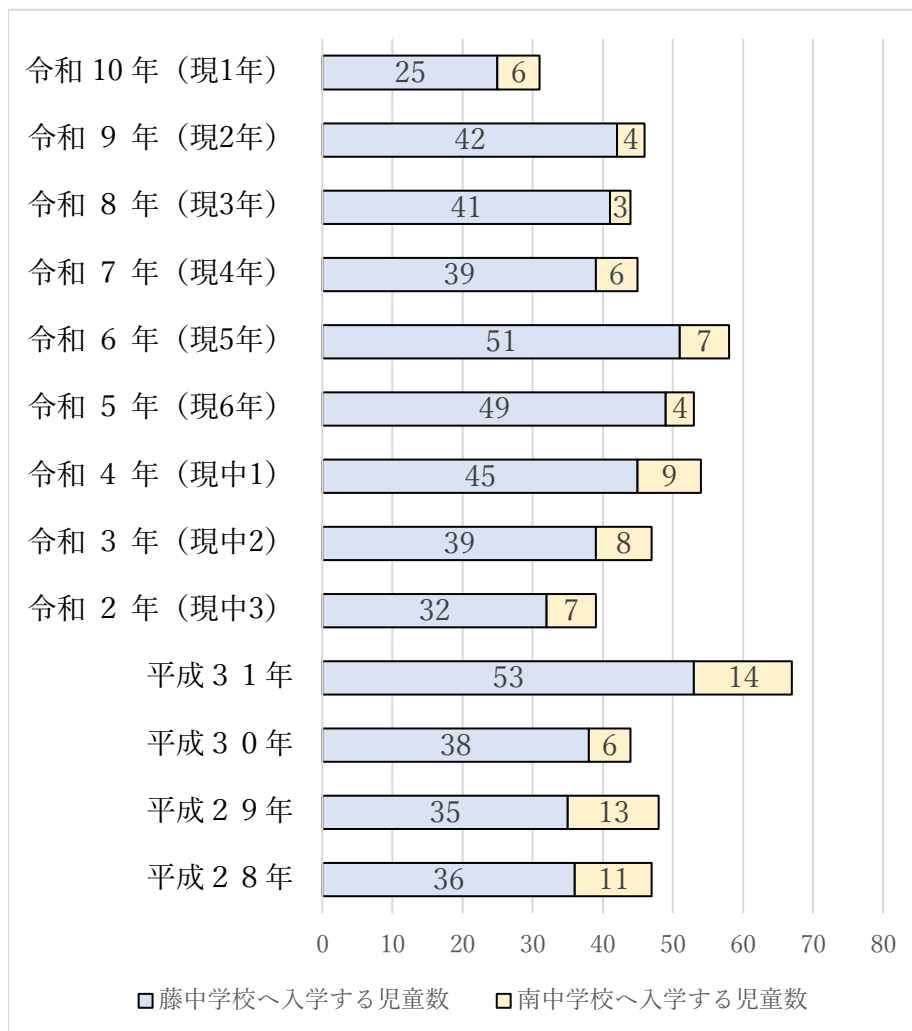
5 鶴ヶ島第二小学校から進学する児童

鶴ヶ島第二小学校の卒業生は、藤中学校と南中学校に進学する。鶴ヶ丘地区の児童が南中学校に進学している。

平成29年度には、鶴ヶ島第二小学校の児童の35人、約73%が藤中学校へ、13人、約27%が南中学校へ入学した。

推計では、令和8年度は、41人、約93%が藤中学校へ、3人、約7%が南中学校へ入学すると見込んでいる。

鶴ヶ島第二小学校から進学する児童

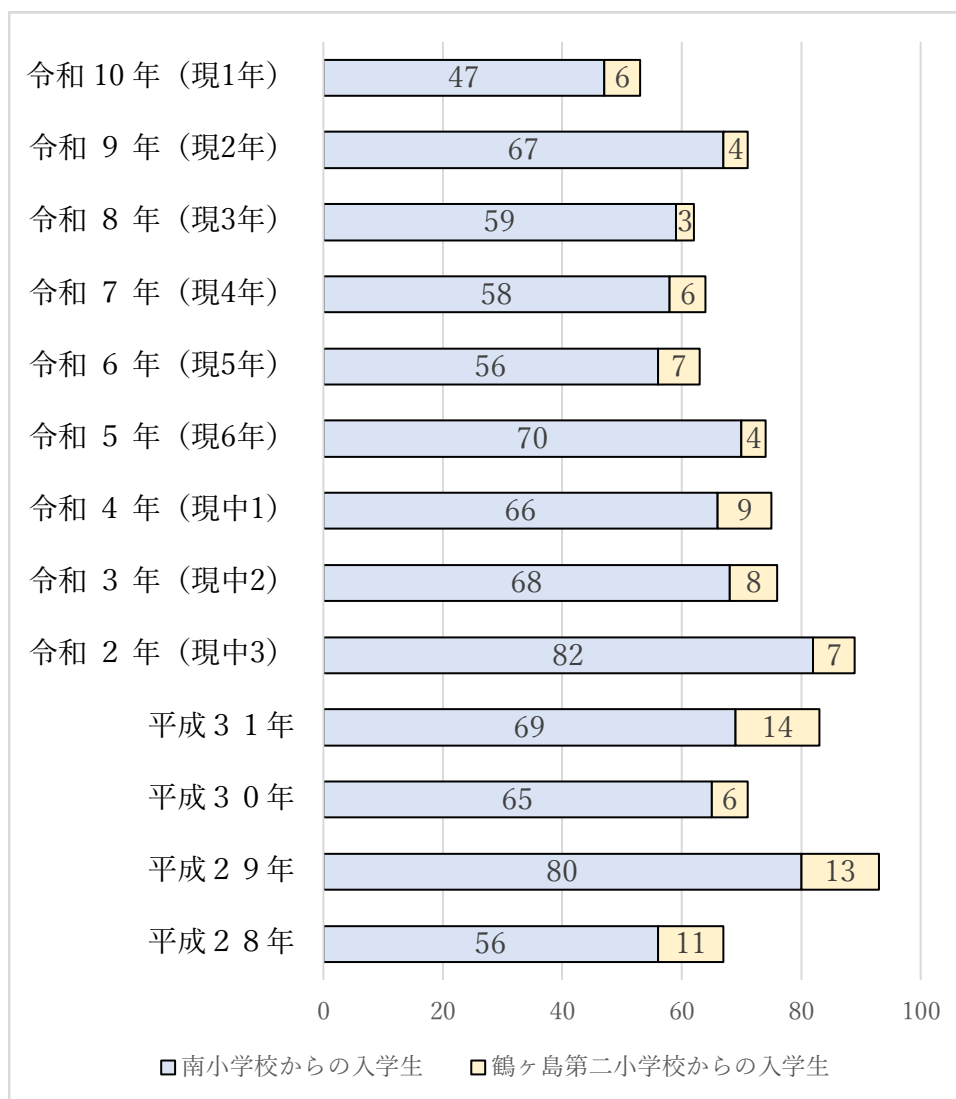


南中学校へは、鶴ヶ島第二小学校と南小学校を卒業した生徒が入学する。

平成31年度の南中学校へは、鶴ヶ島第二小学校の卒業生14人、約17%、南小学校の卒業生69人、約83%が入学した。

推計では、令和8年度は、鶴ヶ島第二小学校の卒業生3人、約5%、南小学校の卒業生59人、約95%が入学すると見込んでいる。

南中学校の入学生



6 鶴ヶ丘地区の児童・保護者のアンケート調査結果

通学区域等の見直しにあたり、鶴ヶ丘地区の保護者や児童の意向を充分把握することを目的として、この地域に居住する鶴ヶ島第二小学校の児童30人及びその保護者にアンケート調査を実施した。

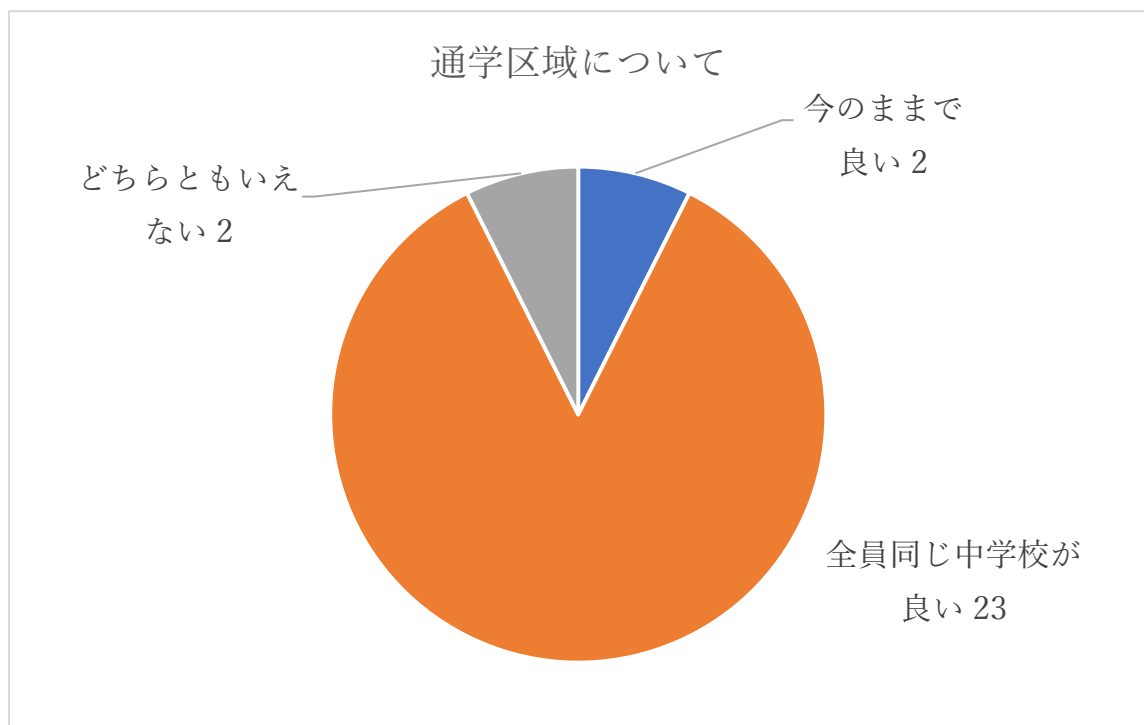
回収は、27人、回収率は90パーセントだった。

問) 鶴ヶ島第二小学校の卒業生が、藤中学校と南中学校の2校に分かれて進学しているこのことについて、どのように感じていますか

【児童】

「全員同じ中学校が良い」が23人、85.2%

「今のままで良い」、「どちらともいえない」が各々2人



【保護者】

「全員同じ中学校が良い」が21人、77.8%

「今のままで良い」が1人

「どちらともいえない」が4人

「その他」が1人

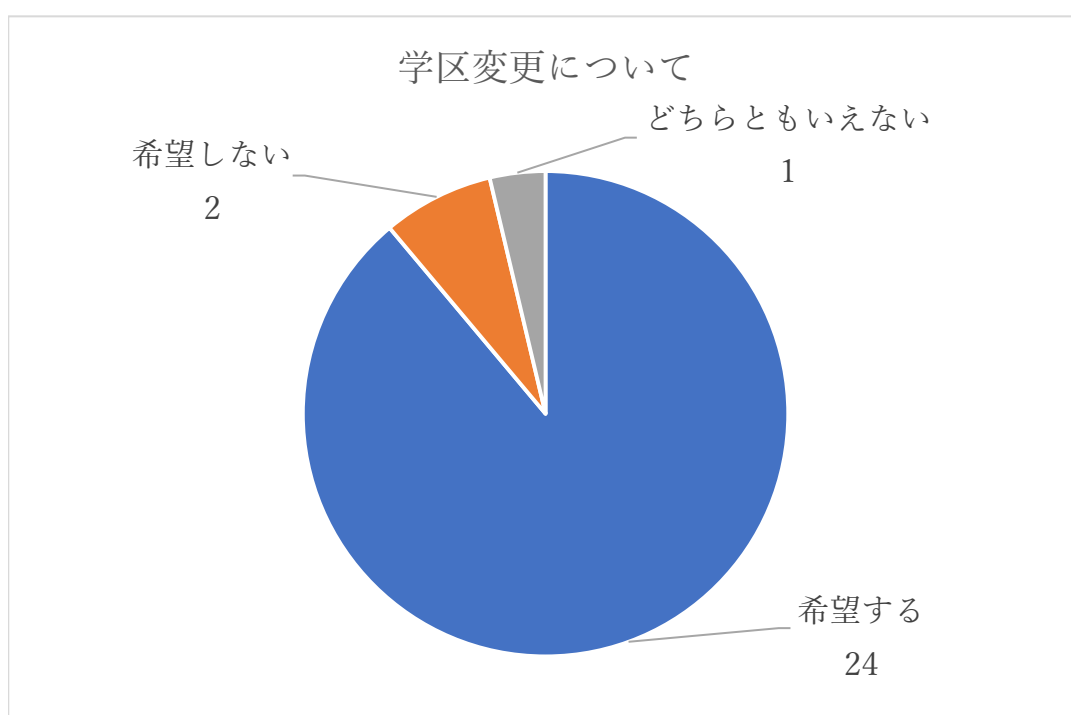
問) 現在の中学校への通学区域は南中学校ですが、通学区域を藤中学校に変更することを希望しますか

【児童】

「希望する」が24人、88.9%

「希望しない」が2人

「どちらともいえない」が1人



【保護者】

「希望する」が22人、81.5%

「希望しない」が1人

「どちらともいえない」が3人

「その他」が1人

平成24年度に学区審議会が同様のアンケート調査を小学生に実施した結果では、

「全員同じ中学校が良い」が約41%、「今のままで良い」、「どちらともいえない」が約45%

学区の変更を「希望する」が約14%、「希望しない」、「どちらともいえない」が約74%

今回の調査結果では、全員同じ中学校が良く、学区の変更を希望する児童・保護者が8割以上であった。

その中でも、今のままで良く、学区の変更を希望しない児童・保護者がいる。

7 通学区域に関する意見交換会での意見等

通学区域等の見直しにあたり、鶴ヶ丘地区の住民の意向を充分把握することを目的として、この地域の関係自治会や鶴ヶ島第二小学校の児童の保護者等を対象とした、通学区域に関する意見交換会を南市民センターで実施した。

第1回 令和4年6月19日（日）午前10時から 出席者18人

第2回 令和4年6月22日（水）午後7時から 出席者0人

意見交換会での主な意見

- ・鶴ヶ島第二小学校からの進学者は少人数であることから、いじめなどのリスクがある。リスクを考えたいうえで、通学区域について検討してほしい。保護者としては、鶴ヶ島第二小学校の卒業生は、全員同じ中学校へ進学してほしいと思う。子どもも同じ意見だった。
- ・私も鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学した。鶴ヶ島第二小学校から進学した一人の女の子が、いじめを受け登校拒否になった。娘は小学校1年生から藤中学校へ進学したいと言っている。学区が変更になれば、いじめのリスクも少なくなる。変更を検討してほしい。
- ・引越ししてきて、南中学校への進学者が少なくて衝撃を受けた。娘は藤中学校に進学したいと言っている。また、進学後も進学先について、アンケートなどで生徒の意向を確認するなどしてほしい。
- ・私は小学生の時に、県道から向こう（南中学校側）に行ったことがなかった。行動範囲が違うので、南中学校に通学することが不安だった。私は引越しした感覚だった。子どもに同じような経験をさせるのは酷だと思う。

8 通学の安心・安全の検討

平成24年度学区審議会答申

鶴ヶ島市における望ましい通学距離については、徒歩での通学を前提とし、児童・生徒の体力や通学の安全などを総合的に勘案して、小学校概ね2 km以内、中学校概ね3 km以内（国の基準：小学校4 km以内、中学校6 km以内の1／2）を基本とする。

南中学校区の鶴ヶ丘地区の通学路

- ・南中学校区の鶴ヶ丘地区の内、
 - 鶴ヶ丘郵便局付近から南中学校まで、約1.6 km
 - 鶴ヶ丘長竹交差点付近から南中学校まで、約1.1 km
- ・県道川越越生線を横断する。

学区を藤中学校に変更した場合

- ・南中学校区の鶴ヶ丘地区の内、
 - 鶴ヶ丘長竹交差点付近から藤中学校まで、約2 km
 - 鶴ヶ丘郵便局付近から藤中学校まで、約1.5 km
- ・都市計画道路共栄鶴ヶ丘線の整備に取り組んでいる。

9 通学区域の検討

南中学校区の鶴ヶ丘地区（鶴ヶ島第二小学校から南中学校に進学する地域）（当該区域）の通学区域のあり方

通学区域の変更なし【南中学校】

当該区域の鶴ヶ島第二小学校の児童は南中学校に入学し、南中学校の生徒は引き続き南中学校に就学する。

通学区域は変更しないが、指定校変更を認める【原則、南中学校】

当該区域の鶴ヶ島第二小学校の児童は南中学校に入学し、南中学校の生徒は引き続き南中学校に就学する。

ただし、当該区域の児童・生徒が希望した場合、藤中学校への指定校変更を認める。

通学区域の変更【藤中学校】

当該区域を南中学校通学区域から藤中学校通学区域へ変更する。

↓

鶴ヶ島第二小学校の児童は藤中学校に入学する。

南中学校の在校生徒は、藤中学校に転校する。

通学区域を変更し、指定校変更を認める【原則、藤中学校】

当該区域を南中学校通学区域から藤中学校通学区域へ変更する。

↓

鶴ヶ島第二小学校の児童は藤中学校に入学する。ただし、児童が希望した場合（南中学校に兄や姉がいる場合）、南中学校への指定校変更を認める。

南中学校の在校生徒は、藤中学校に転校する。ただし、生徒が希望した場合、南中学校への指定校変更を認める（経過措置として、改正前に

引き続き南中学校に就学することができる)。

学区変更なし	新入生	鶴ヶ島第二小学校	→南中学校
	在校生	南中学校	
学区変更なし (指定校変更)	新入生	鶴ヶ島第二小学校	→南中学校 指定校変更→藤中学校
	在校生	南中学校	指定校変更→藤中学校
学区変更	新入生	鶴ヶ島第二小学校	→藤中学校
	在校生	南中学校	→藤中学校
学区変更 (指定校変更)	新入生	鶴ヶ島第二小学校	→藤中学校 指定校変更→南中学校
	在校生	南中学校	→藤中学校
			指定校変更→南中学校 (経過措置で南中学校)

鶴ヶ島市立小・中学校通学区域に関する規則（以下、「規則」という。）の
取扱い

通学区域の変更なし【南中学校】

規則の改正なし

通学区域は変更しないが、指定校変更を認める【原則、南中学校】

規則の改正なし

規則

別表第3（第2条関係）区域外就学及び指定校変更許可基準
その他 その他相当と認められる理由があるとき。

通学区域の変更【藤中学校】

規則の一部改正

別表第2（第1条関係）

鶴ヶ島市立藤中学校及び鶴ヶ島市立南中学校の区域名

通学区域を変更し、指定校変更を認める【原則、藤中学校】

規則の一部改正

別表第2（第1条関係）

鶴ヶ島市立藤中学校及び鶴ヶ島市立南中学校の区域名

鶴ヶ島市立小・中学校通学区域に関する規則

別表第3（第2条関係）区域外就学及び指定校変更許可基準
その他 その他相当と認められる理由があるとき。